

大東亜戦争（日支戦争・対英米戦争の8年戦争）の真実

（第5回：最終回）過去に深い考慮を払うことが、来たるべき日の手引きとなり、新しい世代をして過去の誤りを幾らかでも是正せしめる---W・チャーチル

【本編論考に関する注意書き】

□ 内：中川八洋 筑波大学名誉教授の著作からそのまま引用した部分。著作名、引用頁等は最下部に明示。

ただし、抜粋部冒頭の表題は、ブログ構成の都合上、私〔=ブログ作成者〕が付させて頂いた。

□ 内：中川八洋 筑波大学名誉教授の著作の要旨を変えずに、私〔=ブログ作成者〕が短く簡明に再構成したか、他の資料によって著作内容の補足をした部分。

□ 内の、（ ）書き・色文字：私〔=ブログ作成者〕の補足、〔 ）書き・傍点・アンダーラインその他すべて：著者 中川八洋による。

〔4〕 亡国のカオスの中で悪魔に魂を捧げた人々---共産主義者の「対ソ施策」

と帝国海軍の「特攻」作戦

〔4〕 -1 「日本領土も日本人も、ソ連に貢げ！」 ---終戦工作に便乗した近衛

文麿らの究極の「日本共産化」

日本がパール・ハーバーを奇襲し、大敗北が**確実な無謀な英米戦争**を開始したが、日本のこの“自殺”の決定を、米国の「最後通牒」ハル・ノートに**責任転嫁**するものが未だにいる。

ハル・ノートの**屈辱に甘んじる**くらいなら、主権国家として矜持に生き戦争の道を選択することは、賢明でないにしろ、日本としてはそれなりの**已むを得ない決断であった**、と。

しかし、**多数説**ともいえる、この通説は、次の重大な**二つの嘘**でつくられている。

一、パール・ハーバー奇襲は、ハル・ノートとは**一切無関係に強行**された。

この事実を**逆さ**にしている。

二、**日本政府・軍部**においてハル・ノートより**千倍も万倍もひどい条件**で、

ソ連に日本を占領してもらうことが、政府・軍レベルで**公然と起案**さ

れ、**ほぼ了解**されていたように〔**表 7-2**〕、ハル・ノートが**屈辱的**だと

考えたのは内容でなく、「**米国からの要求**であった」、この事実を**隠蔽**

している。

表 7-2 近衛文麿のソ連へのお土産（仲介案）とハル・ノートの対日要求

-----いずれが日本にとって苛酷か

近衛（文麿）が考えた“ソ連へのお土産”	ハル・ノート
a 奴隷労働力の提供〔関東軍将兵のシベリア強制労働の是認〕	なし
b 陸・海軍の解体〔武装解除への同意〕	なし
c 支那・仏領インドシナからの撤退	同左
d 蘭領印度・ビルマ・マレー・比からの撤退	なし
e 満州・朝鮮・台湾の放棄	なし
f 〔固有の領土の〕沖繩、小笠原、樺太のソ連への貢納	なし
g 千島列島〔得撫島以北〕のソ連への貢納	なし
h 日独伊三国同盟の破棄	同左

まず、ハル・ノートの件でいえば、南雲提督が率いる帝国海軍の空母機動部隊が、択捉島の^{ひとかっぱ}単冠湾を出撃したのは、日本時間 **1941年11月26日午前6時～8時**であった。

ハル・ノートが、ワシントンで日本の栗栖と野村の二人の全権大使に手渡されたのは、その **23～25時間後**の日本時間 **11月27日午前7時**であった。

しかも、電波が封印されていたし実際にもハル・ノートについての連絡など（南雲提督の空母機動部隊には）しなかったから、日本時間 **12月8日**のパール・ハーバー攻撃のとき、日本海軍の攻撃部隊の誰一人として、内容はむしろハル・ノートの存在を**知るものはいなかった**。

次に、**近衛文麿**が日本の**特使**として、英米との「終戦仲介」を依頼すべく**ソ連のスターリン**のもとに派遣されるとき、**1945年7月12日**に**近衛**が考えていた“スターリンへのお土産”は、**表 7-2**のようなもので、**ハル・ノート**はもちろん**ポツダム宣言**よりも**はるかに**日本にとって**過酷**であった〔注 16〕。

〔注 16：栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録』下巻、講談社文庫、237～242 頁（→下記の「資料 1 近衛文麿のソ連仲介案」を参照のこと。）〕

近衛は、日本を**共産化**するためなら**日本**（と**日本国民**）をどんな**地獄**にも突
き落す**共産主義者**らしく、祖国日本への憎悪は、**悪魔すらたじろぐ**ほどひどか
った。

ハル・ノートは**これに比すれば**、なんとも**穏健**で「**日本にやさしい**」ものだ
った。

日本が米国のハル・ノートを受諾できない理由など**どこにもなかった**。

表 7-2 の **f** と **g** のところを、**近衛**は「固有領土の解釈については**最下限**沖繩、
小笠原、樺太を**捨て**、千島は**南半分**〔国後・択捉島〕を**保有すること**」と**書い**
ている。

沖繩の人たちは、（共産主義・社会主義を奉じて）**反米軍基地闘争ばかり**して
いて、沖繩を**ソ連に貢ぐ**予定だった（**コミュニスト**）**近衛文麿**に対する非難を
しないが、公平だろうか。

なぜなら、（既に、敗戦が濃厚であった当時の日本において）沖繩をソ連の暴
虐から救ったのは（結果的に）対日勝利した米軍の占領によってである

（当時の**スターリン**のソ連共産党独裁の**人民／民族弾圧・虐殺の熾烈さ**は、
人類史上最悪であり、米国の占領と比較できるものでは**なかった**のが事実だっ

たからである)。

昭和天皇は崩御の直前まで、沖縄をご心配し続けておられたが、それは沖縄戦の悲劇に心を痛められた以上に、この沖縄がソ連に譲渡占領され人々が呻吟するのではないかというご心痛であった。**表 7-2**にある **f**の動きを 1945 年春頃になんらかの機会を通じお知りになられていたからである。

表 7-2の **a**の(近衛の「ソ連仲介」案の)原文は「**賠償**として**一部の労力を提供することには同意す**」である。

(1945 年) **7 月 12 日**の時点では、**日本**はまだ**ソ連**と**戦争もしていない**。

敗戦もしていない。

それなのになぜ、日本が(ソ連に)「**賠償する**」(という文言が出てくる)のか。

どうも**近衛**には、**ソ連側**から“8 月には**ソ連軍**が**日本に侵攻する**”と知らされていたようだ。

そして、**近衛**の「**ソ連仲介**」案は、ソ連の日本・満州信仰まで日本側を**油断させるための時間稼ぎ**であり、敗戦後の日本が**ソ連**に**調印**する“**降伏文書**”であったようだ。

以下に、**コμμユニスト近衛文磨**の「**ソ連仲介**」案(全文)を掲載しておく。

■ **資料 1 近衛文磨の「ソ連仲介」案(全文)**

和平交渉に関する要綱、一九四五年

一、方針

一、 聖慮^{せいりよ}を奉戴^{ほうたい}し成し得る限り^{すみやか}速に戦争を終結し以て我國民は勿論^{もちろん}世界人類全般を迅速に戦禍より救出し御仁慈^{じんじ}の精神を内外に徹底せしむることに全力を傾注す

二、 これか^た為め内外の切迫せる情勢を広く達観し交渉条件の如きは前項方針の達成に重点を置き、難^{かた}きを求めず^{ゆっきゅう}悠久なる^{わがこくたい}我国体を護持^{ごじ}するを主眼とし細部^{つひ}に就ては他日の再起大成に俟^まつの^{こうりょう}宏量を以て交渉に臨むものとす

三、 ソ連の仲介による交渉成立に極力努力するも万一失敗に歸したるときは直ちに英米との直接交渉を開始す

その交渉方針^{および}及条件^{つひ}に就ては概ね本要綱によるものとす

二、条件

〔一〕国体及び国土

イ、 国体の護持は絶対にして一步も譲らざること

ロ、 国土に就ては成るべく他日の再起に便なることに努むるも**止むを得ざれば固有本土を以て満足す**

〔二〕行政司法

イ、 我国古来の伝統たる天皇を戴く民本政治には我より進んで復歸する

を約す。之が実行の為若干法規の**改正**教育の**革新**にも亦（ソ連の要求に）**同**

意す

ロ、 行政は右の趣旨に基き帝国政府自らこれに当るに努むるも**止むを得**
ざれば、（ソ連によって）若干期間監督を受くることに同意す

ハ、 **司法**は帝国司法権の自立に努むるも戦争に関係ある事項の処理につ
き**止むを得ざれば一時（ソ連の）監督を受くることに同意す**

ニ、 戦争責任者たる**臣下の処分**は（ソ連が望む通り）之を**認む**。之が実
行に関し**止むを得ざれば彼我協議の上（ソ連による）一部の干渉を承諾す**

〔三〕 陸海空軍々備

イ、 国内の治安確保に必要な最少限度の兵力は之を保有することに努
むるも、**止むを得ざれば一時完全なる武装解除に同意す**

ロ、 海外にある軍隊は現地に於て復員し内地に帰還せしむることに努む
るも**止むを得ざれば当分その若干を現地に残留せしむることに同意す**

ハ、 内地にある軍隊は〔イ〕項に関するものを除き他を悉く速に復員す

ニ、 兵器弾薬、軍用船舶、航空機は〔イ〕項に関するものを除き之を**廃棄**
又は（ソ連に）**提出することに同意す**

〔四〕 **賠償**及び其の他

イ、 **賠償**として**一部の労力を提供することには（ソ連に）同意す**

□、条約実施保障の為めの**軍事占領**は成るべく之を行わざることに努むるも**止むを得ざれば**一時（ソ連の）**若干軍隊の駐屯を認む**

〔五〕 国民生活

イ、窮迫せる刻下の国民生活保持の為め、**食糧の輸入、軽工業の再建**等に関し必要なる援助を得るに努む

□、国土に比し、人口の**過剰なるに鑑み、之が是正の為必要なる条件の獲得**に努む

三、休戦と平和との関係

一、本要綱の諸条件は、成るべく之を**休戦条約に包含**せしむることに努むるも、まず速に休戦を成立せしめ国民を戦禍より救うの必要上、**止むを得ざれば**、その一部を**平和会議**に移すことに同意す

二、**右の場合**、前諸項条件中、重要なるものに関しては**少くも（ソ連に）好意ある保障を取付くるに努む**

要 綱 解 説

第一、目 的

予（=私、近衛文麿）は飽く迄も聖慮を奉じ本交渉を纏めんとする決意を以て出発せんとす。之を以て別紙要綱につき（陛下の）**聖断**を仰ぎ度所存な

る所、余りに細部に亘り（聖）断を仰ぐは恐懼に堪えざるを以て別紙要綱の細部につき**兩人の解釈を一致せしめ**

（→富田健治によれば、要綱は近衛が直接天皇に説明し御璽をたまわる部分であり、解説は近衛が木戸説明して印をもらうことになっていたという。『終戦工作の記録』下巻、234頁）

所期の効果を發揮せんとす

第二、方針に就て

〔一〕の〔二〕につき。要綱は**条件の下限**を明かにしあり。勿論交渉に当りては成るべく有利なる条件を取り付くるに努むるも、**最悪の場合には**此線に**踏み止らんとする**ものなり。然るに国内一部の方面に於ては、此等に関し反対の起ることなきを保し難し。然れども概ね六月の経験に徴するも、一度聖断下らば之を統一し得ることに確信を得たるを以てこの点特に木戸侯の力に期待するものなり。

〔一〕の〔三〕につき。**ソ連の仲介**による交渉**失敗せば直接英米と交渉せんとする**所以は由来予はソ連の仲介を必ずしも有利なりとは**考えあらざる**も国内の情勢上敢て異見を立てざりしものなり。さればソ連との交渉に**失敗せば****聖慮貫徹の必要上、直ちに英米との直接交渉に移らん**ことを強く主張せんとす。故に聖断を得ば、**予め之が**為め所要の準備を整えたる上、出発したし。

而してその条件は概ね**本要綱**によるも**情勢によりては若干条件の低下を要することあるべし。**

第三、条件に就て

〔一〕の〔イ〕^{こくたい}国体の解釈に就ては^{こうとう}皇統を確保し天皇政治を行うを主眼とす。但し**最悪の場合**には^{ごじょうい またや}御讓位も亦**止むを得ざるべし**。此の場合に於ても飽く迄も**自発の形式**をとり、**強要の形式を避くる**ことに努む。**之が為めの方法**に就ては**木戸侯**に於て^{おい あらかじ}予め研究し置かれ度^{お たし}。

〔一〕の〔ロ〕**固有の本土**の解釈に就ては^{さいかげん}**最下限**、**沖縄**、**小笠原**、**樺太**を**捨て千島**は**南半部**を**保有する程度**とすること。

〔二〕の〔イ〕**若干法規**の改正とは、**止むを得ざれば**^{けんぽう かいせい}**憲法の改正**、以下**民本**的法令に**及ぶ**こと。

〔二〕の〔二〕^{ひが}彼我協議の上、**一部の干渉**とは恐らく**先方**（＝ソ連）には「リスト」あるべきも、^{わがこくないじじょう つう}我国内事情に**通せざる為**、誤りあるべきを以て**脱漏**を**補足する**等の**口実**により**協議**を求め、之に該当せざるものは誠意を以て説明し之を**思い止まらしむる**等のことをいう

〔三〕の〔イ〕**治安確保**に必要なる兵力とは^{せんご}**戦后**の（ソ連が駐屯しているかもしれない）**国内**に**鑑み**、必要な武装せる団体の意にしてその名称、^{かんが}所属官衙等^{つい}に就ては**敢て**^{あえ}**名目上の主張**をなさざる**考**^{かんがえ}なり

〔三〕の〔□〕**若干を現地に残留**とは、老年次兵は帰国せしめ、**弱年次兵は一時労務に服せしむること等を含むもの**とす

第四、休戦と平和との関係に就て

〔二〕の**好意^{こうい}ある保障**とは例えば休戦条約の前文に、その意味を挿入するか
あるい或は別に**非公式文書**による言明を取り付くるか或は**会議々事録**にその意味
を**記録**する等、(ソ連にとって) **各種の方法あるべし**

(**出典**：栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録』下巻、講談社文庫、237
～242頁)

(**続 ぎ**)・・・さて、**陸軍参謀本部**の「**対ソ施策案**」も、**ソ連**に、**日本国の領土**を**差し上げ**、**日本人**に対する**無制限な奴隷権と虐殺権**を**与える**という趣旨で起案されている。

陸軍の中樞もまた、「ハル・ノートの**千倍以上はひどい**」、前述の**近衛案**と同じか、それ以上にとんでもない内容での、**対ソ全面屈服**を考えていたのである。

「**ソ連**---**日本の陸軍**---**近衛文麿**」の三者間の連絡は密だったと推定される。

この**陸軍案**をまとめたのが、〔参謀次長に直属する〕**陸軍参謀本部戦争指導班**に所属していた、**種村佐孝**・**陸軍大佐**であった。種村は、最高戦争指導会議の幹事補佐であったし、1945年6月8日の御前会議決定文書の起案に携わった。敗戦直後すぐに**共産党**に**入党**した。

日付は 1945 年 4 月 29 日の昭和天皇ご誕生日にしているが、「**今後の対ソ施策に対する意見**」という、かなり長文のものも、**種村**が戦争指導班にいたときの 4 月 10 日頃書き上げたらしい。その内容は誰しも**絶句し腰を抜かす**が、これこそ（**共産主義者**）**種村の正体**であった。

そしてこの「**種村の意見**」が 2 か月後の御前会議が決定した「今後採るべき戦争指導の基本大綱」の中の、「要領第二」にある短い文言「**対ソ・・・施策の活発強力なる実行を期し**」に**集約**されたのである〔**注 16**〕。

しかし、これだけの「**犯罪**」的な内容のものが種村一人で書けるわけはない。・・・稀代の**共産主義者**であった**種村佐孝**を参謀本部内で全面支援していたのは、間違いない。つまり 1945 年春には、**陸軍の中樞**に**ソ連と通牒する共産主義者の細胞**が糾弾されないほどの規模と勢力に**増殖・成長**していたのである。

次に引用する、**種村佐孝**が（1945 年）4 月に書いた「**今後の対ソ施策に関する意見**」の主旨は、「米英との戦争を中止して・・・戦いを終わろう」との、“終戦”の動きを**断固阻止**して、**ソ連**に満州も朝鮮も台湾も沖縄も**何もかも貢いで日本がソ連の属国**になるまで米英と戦い続けようとの、**驚天動地の提言**であった。

GHQ 進駐後、戦争中の**種村佐孝**とソ連との通牒の証拠を、**瀬島龍三**らのそれとともに、握っていたようである。**種村**は GHQ から随分と尋問された。1956 年、米国は日本の警察等に委嘱して、シベリアから帰還した**瀬島**に対しても舞

鶴港で 1 週間にわたり拘禁尋問している。瀬島が陸上自衛隊に入隊するのを阻止したのは、在京の米大使館の CIA 職員であった。

・・・米国の対日勝利がもう少し遅れたら、この種村（佐孝）や瀬島（龍三）などが、ソ連軍がつくる傀儡の共産政権の政治局員になって、絶大な権力を日本人に対して行使したばかりか、日本国内で日本人大量虐殺を実行したのは間違いない。

（種村佐孝「今後の対ソ施策に関する意見」から抜粋）

「対ソ政策実施上わが方の譲歩すべき条件・・・〈ソ〉側の言ひなり放題になつて眼を瞑る^{つぶ}〔こと〕」〔注 16〕

「満州や遼東半島やあるいは南樺太、台湾や北千島や朝鮮をかなぐり捨て〔＝ソ連に貢いで〕・・・」〔注 16〕

「対〈ソ〉施策に発足した以上否応なしにそ〔＝ソ連〕の仲介もしくは〔ソ連の〕恫喝に従わざるを得ない」〔注 16〕

〔注 16：栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録』下巻、講談社文庫、234 頁、170 頁、61～66 頁、（→下記の資料 2 種村佐孝「今後の対ソ施策に関する意見」も参照のこと。）〕

ポツダム宣言は、沖縄〔琉球〕を棄てよとまでは要求しなかった。

ハル・ノートは、南樺太という日本の固有の領土はむろん台湾や朝鮮を棄て

よとは言わなかった。満州も遼東半島についても言及していない。

ハル・ノートの要求は、あくまでも、①支那本土からの撤兵、②仏領インドシナからの撤兵、③日独伊三国同盟条約の廃棄、の3点だけであった〔注18〕。

〔注18：ハル・ノートの原文については、『日本外交史』第23巻、288～292頁、を参照のこと。〕

また、共産主義者で生涯「ソ連の工作員」であった瀬島龍三・陸軍中佐は、1944年12月、単独でモスクワに2週間「出張」した。

ソ連の満州侵攻のための日本軍の配置状況などを詳細に説明しその手引きをするためだったろう。戦後、このモスクワ滞在の理由について、瀬島は沈黙に徹して決して一言も発しない。

瀬島龍三もまた、「日本をソ連に貢ぐ」近衛文麿プランを忠実に実行した、相互の連絡はまったくないようだが、実態としてはその忠実な「部下」の一人であったと言ってよい（つまり、近衛も瀬島も、スターリン〈ソ連共産党〉の忠実な部下であった）。

さらに、瀬島龍三は、1945年8月19日、ジャリコーフで〔満州戦に関する〕停戦協定を調印する際、日本の将兵百万人をシベリアに拉致し重労働を課してよいと、ソ連に、国際法違反・ポツダム宣言違反の蛮行を了解した。

しかも、この内容が、近衛文麿の“スターリンへのお土産”とまったくそっくり

である

(= どうして**近衛文麿**は、**ソ連**と**戦争もしていない**、**敗戦もしていない時点**での「**ソ連仲介案**」の中で「**ソ連への賠償としての一部の労働力の提供**」という発想ができたのか？という**疑問が湧く**だろう)。

(それは) **いずれも** (= **近衛**の場合も、**瀬島**の場合も) **ソ連側から渡されたから同一になる**のである。

シベリア抑留での**死者の実数が 50 万人を超える**〔注 19〕とすれば、この「**大量殺人**」の**罪**に対する**近衛文麿**と**瀬島龍三**に対する**糾弾**は、これからの**日本政府・国民**が挙げてなすべき**重大な問題**である。

注 19 :

「シベリア抑留」は正しくは、「日本男児百万人シベリア拉致・殺害・重労働・洗脳事件」と呼称すべきである。この問題にかかわって、最大の研究課題の第一は、何といても、**拉致された日本男児の正しい総数であり、死亡した正しい数の確定**である。この作業は（西暦）**2000 年前後**に至って**初めて行われ**、その成果の**要約版**が出版されたのは **2005 年**であった〔『シベリア強制抑留の実態』、**注 20**〕。**戦後 60 年も経っていた**。そして、他の研究ともあいまって〔**注 21**〕ようやく「**40 万人死亡**」とか「**50 万人死亡**」とか、おおむね**常識的な数字**が提示されたのである。

〔注 20 : 安倍軍治『シベリア強制抑留の実態』、彩流社、第一章〕

〔注 21 : 『プリンス近衛殺人事件』、新潮社、162 頁。シベリアに拉致された日本人の数は「105 万 2,467 人」とある〕

しかし、「ソ連工作員」だらけであった厚生省引揚援護局は、ソ連の暴虐を隠すべく、シベリアでの日本将兵の死亡をたった「5 万 5 千人」〔注 22〕と、実際の数字を十分の一の虚偽数字にし、これをもって日本政府の最終数字とした。ソ連からの非公然の圧力と引揚援護局に潜む KGB 工作員が捏造した数字である。

〔注 22 : 厚生省引揚援護局未帰還調査部『満州・北朝・樺太・千島における日本人の日ソ開戦以後の概況』、1959 年 5 月刊、30 頁、20 頁ほか〕

例えば、KGB 工作員の美山要蔵は、1954 年～1962 年、同局の次長であった。シベリアに拉致された日本人は、どうやら「105 万人」が正しく、〔シベリア拉致直後に病気その他で送り還されたものがないとすれば〕帰還したものが「(確定) 52 万人強」だから、死者は「(105 万人－52 万人＝) 53 万人」である。この数字から、拉致直後の病気等でソ連国境で放置された数万人を差し引けば、正しい死者数が割り出せる。やはり、「40 から 50 万人」が事実のようだ。

(以上、出典 : 中川八洋『山本五十六の大罪---亡国の帝国海軍と太平洋戦

以下に、種村佐孝の「今後対ソ施策に対する意見」を部分抜粋しておく。

■ 資料 2 種村佐孝「今後の対ソ施策に対する意見」

今後の対「ソ」施策に対する意見 昭和二〇、四、二九

種 村 大 佐

(中略)

四、対「ソ」施策実施上我方 (= 日本) の譲歩すべき条件

前項目的達成の必要なる条件は悉く之を停止し譲歩し開放し断念するに
吝^{やぶさか} であってはいけない、換言すれば「ソ」側の言いなり放題になつて眼を瞑^{つぶ}
る、日清戦争後に於ける遼東半島を還付した悲壮なる決心に立還^{たちかえ}つたならば
今日日本が満州や遼東半島^{ある}や或いは南樺太、台湾や琉球や北千島や朝鮮をか
なぐり捨て、日清戦争前の態勢に立還り、明治御維新を昭和の御維新によつ
て再建するの覚悟を以て飽く迄^あ日「ソ」戦を回避し対米英戦争^{かんすい}完遂^{まいしん}に邁進し
なくてはならない、三千年悠久の歴史から考えて見たならば過去五十年の変
化^{ごと}の如きは民族興亡の一波瀾として考えればよいではないかとあつさり考へ
られないでもない・・・

(中 略)

八、対「ソ」施策の転換

以上の考慮に基づきて捨身で発足した対「ソ」施策も途中に於て其の目的
及 対象を転換せざるを得なくなる場合のある事を認識する必要がある

其は即ち「ソ」の仲介若しくは恫喝に依り世界終戦〔対米屈服〕への導入
を余儀なくせらるゝことである

帝国としては対「ソ」施策に発足した以上否応なしに其の仲介若しくは恫
喝に従はざるを得ない

然らずんば日「ソ」戦を賭するより外はない

其では対「ソ」施策の目的を抹殺してしまふ事になる

即ち間接的とは云へ我が最も好まざる対米和平交渉に転換せざるを得な
いのである

若し之を恐れるならば対「ソ」施策は行はざるに不如

対「ソ」施策を行はんとせば当然本事態の到ることを覚悟の上で発足しな
ければならない

此処に対「ソ」施策の困難性があり微妙なる因子が内存しある所以である

今や此の危険性に躊躇して居る時ではない

大東亜戦争完遂を目標に一途に対「ソ」施策に前進すべきであつて若し本
状況の如きが生じたならば大東亜戦争の宿命と覚悟するより外はあるまい

以上捨身の対「ソ」施策を発足せんとするに当り戦争指導の見地に於て政
略に^{わた}巨り^{きたん}忌憚なき小官の信ずる所を述べ上司御決断の御参考に資す

(出典：栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録』下巻、講談社文庫、61
～66頁)

さて、近衛文麿ら共産主義者が理想とし、アジアに建設しようと夢見た《ユ
ートピア》の本家であるソ連・スターリンの1940年代前半の政治状況とは、
真実のところ、如何なるものであったのか？を検討しておく必要がある。

■ もし、1945年に日本国が米国ではなく、スターリンのソ連共産党に占領

されていたら、日本国・日本国民の運命はどうなっていたか？を少し考え
て見よう。

ここでは、バルト三国の苦い経験について、ほんの少しだけ触れておきた
い。

(以下は、注1:ステファヌ・クルトワ/ニコラ・ヴェルト『共産主義黒書
---犯罪・テロル・抑圧---〈ソ連篇〉』恵雅堂出版から引用。)



バルト三国占領

1940年6月、ドイツ軍のフランスにおける電撃作戦の勝利の翌日、ソビエ

ト政府は 1939 年 8 月 23 日の秘密協定の全条項を実行することに決めた。

6 月 14 日「ソビエト駐屯部隊に対する挑発行為」を口実に、ソ連政府は、バルト諸国の指導部に最後通牒をつきつけて、「援助条約を誠実に履行することを保証し、当該条約の反対者を押さえ込むことのできる政府」を直ちにくるよう命じた。

その後何日間かに、何十万というソビエト兵がバルト諸国を占領した。

スターリンは三つのバルト共和国のソビエト化をすすめる任務を持った代表をこれらの国の首都に派遣した。

検察官のウィシンスキーはリガ〔ラトヴィアの首都〕に、ジダーノフはタリン〔エストニアの首都〕に、秘密警察の幹部でソ連外務次官のデカノーゾフはカウナス〔リトアニアの臨時首都〕へ送り込まれた。

国会と地方の諸機関は解散され、多くの議員が逮捕された。

1940 年 7 月 14 日～15 日に行われた「選挙」では、候補者をたてることが認められたのは共産党ただ一党だけであった。

このまやかし選挙に先立つ数週間に、セローフ将軍の率いる NKVD は 1 万 5 千から 2 万人の間の「敵対分子」を逮捕した。

7 月初めにはラトヴィアだけで、1,480 人が、正式の裁判なしで略式で処刑された。

選挙の結果生まれた（**共産党独裁**）議会は自分たちの国が**ソビエト連邦**に加わることを**願い出た**が、これは8月初めに**最高ソビエト**によって「**認められ**」、新たに**三つのソビエト社会主義共和国**が誕生したことが**宣言**された。

8月8日『**プラウダ**』は「**偉大なるスターリン憲法の太陽**は、これからは**新しい領土と新しい人民**にその**めぐみ深い光**を投げかけよう」と**書いた**。

しかし、それはまさに**バルト諸国**にとっては**逮捕と追放と処刑**の時代の**開始を告げる**ものであった〔46～47頁の地図参照〕。

1941年6月13日から14日の夜に**セローフ**将軍の指揮下に行われた**バルト三国、モルダヴィア、ベラルーシ**および**西部ウクライナ**における**社会的敵対分子追放**の**大作戦**の詳細に関しては、**資料が残っている**。

この作戦はもっと早い段階で計画されていた。

1941年5月16日に**ベリア**は**スターリン**に「最近ソ連に統合された地域から**反ソ分子、社会的異分子**および**犯罪者を一掃する作戦**」の**最終計画**を書き送っていた。

1941年6月には全部で**8万5,716人**が**強制移住**させられたが、そのうち**2万5,711人**は**バルト諸国**からだった。

NKVDの**ナンバー2**だった**メルクーロフ**は、1941年7月17日付けの報告の中で、この**一掃作戦**の**バルト諸国**の部分を**総括**している。

それによれば、1941年6月13日から14日の夜にかけて（2日間）で、「ブルジョワ・ナショナリスト」の家族1万1,038人、旧憲兵と警官の家族3,240人、旧地主・実業家・官吏の家族7,124人、旧将校の家族1,649人、そしてさいごに「その他」として2,907人が追放された。

この史料からは一家の長はそれ以前にすでに逮捕されて、たぶん処刑されていたことがわかる（以上、注1、222～223頁）。

■ 「ソ連共産党（スターリン）の意志・命令」による「法の支配なき政治」の悪魔性

1940年3月5日付け内務人民委員ベリアのスターリンあて書簡、極秘

同志スターリン

ソ連邦のNKVDの捕虜収容所およびウクライナ西部とベラルーシの監獄には、多くの旧ポーランド軍将校、旧警察官と諜報担当官、多くの反革命的民族主義諸政党员、たくみに変装せる反革命反乱組織のメンバーその他、ソビエト権力の宿敵、ソビエト体制に敵意を抱く者が、現に収容されています。

収容所内の捕虜および警察官は、反革命行動の継続を試み、反ソ宣伝をくわだてています。

・・・捕虜収容所には、14,736人の旧将校、官吏、地主、警察官、憲兵、

監獄看守、屯田兵、諜報関係者〔その97%はポーランド人です〕が、現に**拘留**されています。この人数には単なる兵士や下士官は一人も入っていません。

・・・このほかウクライナ西部とベラルーシ地域の**監獄**には**18,632**人が**収容**されています〔このうち**10,685**人は**ポーランド人**です〕。

・・・これら**すべての者**は、**ソビエト権力**に対する**変わることなき断固たる敵**であります。**それゆえ**、**ソビエト連邦のNKVD**は、以下のことが**必要不可欠**だと**考える**次第です。

一、 **ソビエト連邦のNKVD**に下記の者たちを**特別法廷**において**裁判**することを**命ずる**。

(ア) **捕虜収容所**にいる**14,700**人の旧将校、官吏、地主、警察官、諜報部員、国境地域の植民者、監獄看守。

(イ) 逮捕されてウクライナ西部地域とベラルーシの**監獄**に収容されている**11,000**人のスパイと破壊活動のさまざまな反革命組織のメンバー、旧地主、工場主、旧ポーランド軍将校、官吏および裏切り者。**彼らには最高の刑罰---銃殺刑が適用されるべき**。

二、 事件の**審査**は**収監者の召還なし**に、また**起訴状なし**に行われ、**審査結果及び最終判決**は**以下の形式**で**提出**される。

(ア) **捕虜収容所**に収容されている者に対しては、**ソビエト連邦NKVD**

の戦時捕虜部門の作成せる**証明書**の**形式**。

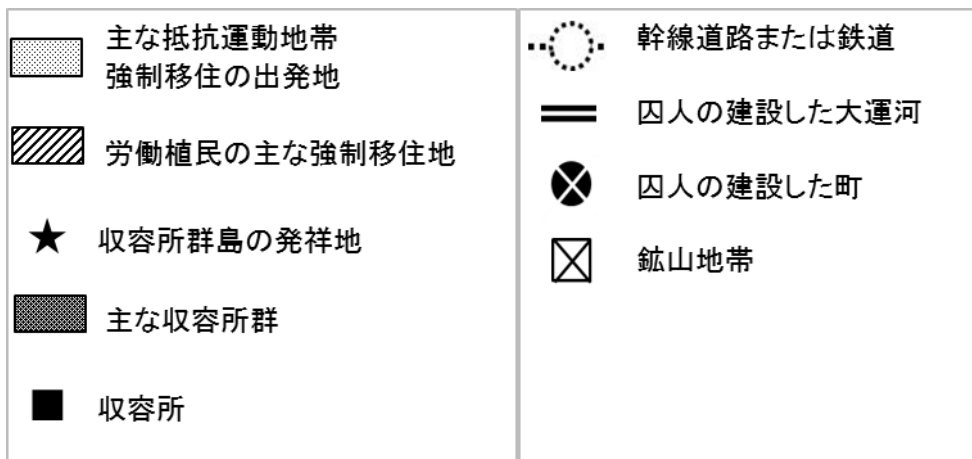
(イ) その他の逮捕者にはウクライナ共和国およびベラルーシ共和国
の作成せる**証明書**の**形式**。

三、 **書類審査**および**判決**は次の **3名**からなる**法廷**に委ねられる。同志**メルクーロフ**、**コブーロフ**および**バシタコーフ**〔ソ連邦内務人民委員部第一特別部長〕。

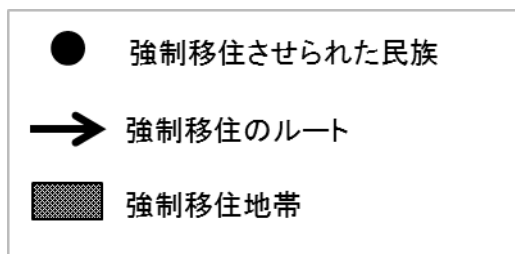
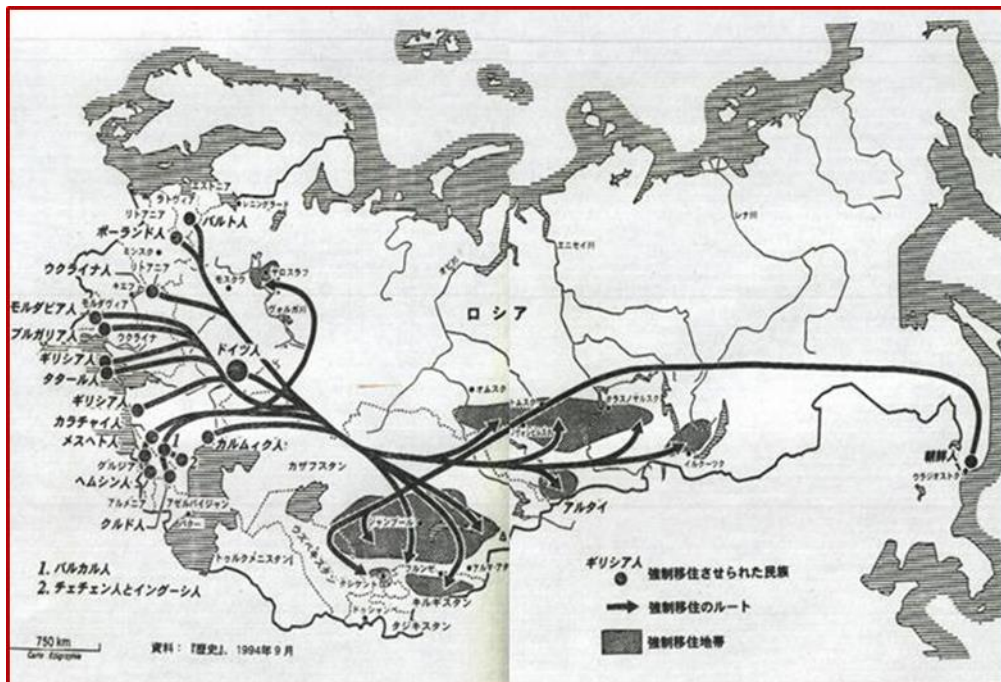
ソビエト連邦内務人民委員 **L. ベリア**

(以上、**注1** : 220~221 頁)





(出典：『共産主義黒書』、恵雅堂出版、42～43 頁)



(出典：『共産主義黒書』、恵雅堂出版、46～47 頁)



さて、このような**スターリン**（ソ連共産党）の**恣意・命令**による**凶悪な政治の現実**を知れば、**英米系法学**に基礎づけられた、“**法の支配**”や“**立憲主義**”を**支柱**とする「自由と美德と私有財産が、**それ自体を価値**として認める**自由主義社会（国家）**」の存在が、**人類（国民）の真の幸福と安寧**にとって極めて重要であることを**理解**できるだろう。

人間にとって、“**法**”と“**真正の自由**”は、空気のように“**見えざるもの**”ではあるが、その空気とまったく同様に**人間の生命・安全、私有財産を保護し続けるために必要不可欠**なものなのである。

人間は“**法**”と“**真正の自由**”から、**外見的・物質的・定量的に測定**できるもの以上に遥かに大きな“**見えざる恩恵**”を享受しているという事実を**謙虚な態度**で**承認し直す**時が来ているように思われる。

〔4〕-2 冷酷非情な「特攻」作戦と帝国海軍の悪魔性

1 勇者の美德の賞賛・顕現と**反倫理**きわめた“**悪の作戦**”**糾弾**との峻別

“カミカゼ（神風）”と世界に名を馳せた「特攻」に関し、「特攻」に**散華**した、**陸軍・海軍併せて数千人の勇者の若者は、最高の栄誉**において**未来永劫**にわたり、**讃えられねばならない。追悼されねばならない。**鹿児島**の知覧**〔陸軍〕に

せよ、鹿屋〔海軍〕にせよ、そのほか数十か所の航空特攻基地や特攻艇基地は、〔フィリピンのマラバカット／セブなど〕海外のを含め、日本政府は、最高の追悼式典を毎年必ず挙行しなければならない。

また、小・中学校の修学旅行は、国家に殉じた特攻隊員のその精神において
顕現された最高の美德

(→ここでの“美德”とは、自らの愛する者すなわち、妻、子、孫、親その他の家族・親戚・友人・仲間・恋人・知人等の現在世代の者はじめ、自分と彼らが共に生きた現世---すなわち、それは古来より連綿と繋がる祖先が築き上げた有機的連続体としての現世の日本国である---を、敗戦の惨禍から護るため、最愛の者との今生の別れの悲痛に耐えながら、自らの生命を捨てても戦い抜いた若者たちの義務の精神に発現した勇気・勇敢には誰でも敬礼せざるを得ないという意味での“最高の美德”なのであり、バーク保守哲学における“真の美德”である。ハラキリ狂信者やポスト・モダニズムのごとき「死の賛美」や「死の願望」ではない。)

を学んでこそ、学校教育の神髄であるから、〔(今や) 共産主義者の革命の拠点たる広島でも長崎でもあっては決してならず〕知覧と鹿屋こそ、その代表として、最優先に選択されるべきである。

以下の考察は、偉大な勇気と自己犠牲の美德の、日本が誇る“精神の世界遺産”

特攻隊員に対する、直立敬礼をもって、まとめたものである。

その主旨は、「特攻」に関する戦後の多くの出版物は、「特攻」に散華した戦士の霊を慰め、われわれ子孫がその（国防の義務の）精神を継承すべきことをもって、**軍事的合理性も軍隊の保持すべき倫理道徳性もいっさいなき「特攻」作戦**を（計画・）遂行した**陸海軍将官の「罪」**を、**免責する“すり替え”**をしてきたが、この**“すり替え”**を**断固として拒絶する**ものである。

敵艦に体当たりできるパイロットは、敵艦に爆弾を投下して無事に帰還できる**高度な技量を持つパイロット**である。

その逆に爆弾命中も（できず）爆弾投下後に生還できない技量なら、**敵の対空砲火**の中をくぐり抜けられない〔敵艦に体当たりできない〕から、**必ず無駄死**になり、「**特攻**」そのものは、“**体当たり攻撃**”という名の“**体当たり直前の空中自殺**”を**強制**する“**悪魔の制度**”にならざるを得ない。**若きパイロット**という中枢戦力の**無駄な消耗**にほかならない。

「**航空特攻**」は、実際にも**戦果がほとんどなかった**ように、戦果は**限りなくゼロ**であるのは理論的に初めから**自明**であった。

すなわち、「**特攻**」**制度の本性**は、1944年に入って**敗戦色濃い戦況**に陥り、闘うすべを考え付かない**軍令部**や**参謀本部**の**高級軍人**たちが、自分たちの右往左往を隠し、**国民**に対して① さも戦っているかに見せるショー、さも勝利があ

りうるかに見せるショーであった。② 敵国と（五分に）戦っているとの**幻覚上**の**安心**と**自己満足**のためであった。そればかりか、③ 「**自国の若者を大量に殺したい**」との、“親の子殺し”に似た**倒錯の殺人願望**の実行でもあったろう（そうでなければ、実行できなかつたはずである）。

戦争における**兵器**も**作戦**も、「**生還の確立 50%**」が**軍隊**の**守るべき絶対基準**であり、これ以下の兵器を**作ってはならないし**、これ以下の作戦を部下に**命令してはならない**。

任務達成後に**自らの能力**と**幸運**によって**生還する機会**を、出撃する部隊や兵士から**決して奪ってはならない**。

これが**戦時の軍隊のルール**である。

例えば、**海軍**がつくった、〔**燃烧時間たった 30 秒の**〕**ロケット付きグライダー**—「**桜花**」は、初めから「**生還の確立ゼロ%**」で設計された、**人類史上最も反倫理的**な兵器であった。

しかも、理論的にも敵艦に到達する可能性の全くない、**戦う前に「戦果ゼロ」**が**自明**な兵器であった。

冷酷非情というより、「**桜花**」は搭乗員にとって**棺桶**であり、“**悪魔の兵器**”であった。

当時の米軍が、「**桜花**」のコード名を、日本語のバカをそのまま用いて、「**バ**

力爆弾」としたが、適格な表現である。

海軍の人間魚雷「^{かいてん}回天」もまた、「戦果かぎりなくゼロ%」が自覚されながら設計され生産された。

この「桜花」と「回天」の生産を命令した責任者は^{よないみつまさ}米内光政〔海軍大臣〕であった。

その作戦を命じた責任者は、^{おいかわこしろう}及川古志郎〔軍令部総長〕であった。

が、戦後の日本は、米内光政／及川古志郎を、「桜花」「回天」の生産・作戦をした「罪」で糾弾していない。戦時中の帝国海軍上層部の発する腐敗と頹廢の毒は、戦後日本にも深く浸透していた。

「戦果少なき航空特攻を作戦とした問題」であれ、「特攻能力のない特攻兵器を生産し作戦とした問題」であれ、理論上の軍法会議的な裁きはしておくべきだが、戦後日本は決してしなかった。

日本の高級軍人たちが愛国心も国家意識も喪失したのは、8年間の大東亜戦争においてであった。

(真の) 祖国愛があれば、(未来を担う)“若者殺し”になる「特攻」制度は決して考え付かない。

(真の) 国家意識があれば、「特攻」作戦を命じた責任者への糾弾をしている。

民族系論客は短絡的に、戦後日本の国家意識の喪失をGHQ占領政策に責任

転嫁して**事足れり**とするが、**大東亜戦争**そのもの（を遂行させた共産主義、無政府主義などの思想）が**GHQの数万倍もひどく**、**日本国民から国家意識を剥奪**した。

戦後日本の**精神の退嬰**は、**スターリン**と共産主義に傾倒し、**日本共産化**を“**戦争目的**”とした**大東亜戦争の後遺症**である（それは現在に至っても、治癒されるどころか悪化している）。

2 「特攻」作戦の**責任逃れ**---戦後も**虚言**に徹した**海軍軍人**

帝国海軍の特性は、“**組織挙げての虚言**（ちなみに、目的のための手段なら、あらゆる**虚言**は「**善である**」と考えるのが**共産主義思想の真髄**である。）”が**常態**と化していた以上に、個々の**海軍軍人**に**虚言症の人格欠陥者**があまりに多いことだろう。

いつの頃から海軍がそうになったかは分からないが、米海軍のパネー号を**計画的に撃沈**（1937年12月12日）したのを“**誤爆**”と強弁した1937年12月以降、この特性は右肩上がりに**エスカレート**し、**虚言**が**海軍の常習**となった。

「**米国は騙せば済む**」という海軍特有の発想が、「**天皇や日本国民は騙せば済む**」という発想に転化・発展した。

例えば、1942年の**ミッドウェー海戦**の“**嘘戦果**”発表を皮切りに、**大本営海軍部**の発表の、**超誇大広告ぶり**は、悪徳不動産業者でもできない**度はずれの詐欺**

広告であった。

しかもこの海軍の嘘情報で、日本は戦争全体の合理的・有効な作戦立案そのものが不可能になったのに、海軍がそれを気にした様子はない。

帝国海軍〔の上層部〕には〔日本国という〕国家が全く消えていた。むしろ、日本の敗北と亡国を予想して冷笑していたふしがある。

帝国海軍全体の虚言症は、海軍の“戦争勝利意識の欠如”や“国家存続意識の不在”と一体となっていた。帝国海軍の提督たちには、国家の存亡に責任ある立場が自覚されなかった。

あったのは、責任逃避と出世欲だけであった。

彼らには、クロポトキンやプルドンあるいは幸徳秋水や大杉栄のような（国家廃滅という）アナーキスト（無政府主義者）のイデオロギーと同じ、無法と無国家を信条とする“精神の退嬰”のみが、盛んであった。

このような病的な虚言症は、海軍が解体された戦後も続き、旧海軍軍人の“真実隠し”と“責任逃避”のための嘘は治癒することはなかった。

パネー号撃沈やミッドウェー海戦に関して嘘を強弁し続けた奥宮正武〔注 1〕、戦艦大和の沈没後に「日本刀で助けを求める溺死寸前の戦友の手をバツバツと斬った」との嘘創作をした吉田満〔注 2〕、「海軍は上官による部下に対するリンチ的暴行はなかった」の阿川弘之〔注 3〕、などは一部の例外ではなく、

“海軍らしい”嘘常習者たちだった。

〔注 1: パネー号については、中川八洋の『正論』論文〈2000年9月号、2001年1月号〉と奥宮正武の『さらば海軍航空隊』〈朝日ソノラマ〉の第二章「不覚の誤爆・パネー号事件」を比較しつつ参照せよ。〕

〔注 2: 吉田満『戦艦大和』角川文庫、132頁、**中川の解説は略す。**〕

〔注 3: 阿川弘之『高松宮と海軍』中公文庫、154頁、**同解説略す。**〕

ほぼすべての旧海軍軍人は、このような虚言の常習から「卒業」しなかった。

「特攻」に関しても、奥宮正武の『海軍特別攻撃隊』〔注 4〕や猪口力平・中島正の『神風特別攻撃隊の記録』〔注 5〕を初め、回想と称した虚偽満載の本があつとを絶たない。

〔注 4: 奥宮正武『海軍特別攻撃隊』朝日ソノラマ、300頁。**同解説略す。**〕

〔注 5: 猪口力平・中島正『神風特別攻撃隊の記録』雪華社、54頁、**同解説略す。**〕

「特攻」の兵器生産／制度化／作戦について、それらを敢行した海軍責任者は、米内光政・海軍大臣／井上成美^{いのうえしげよし}・海軍次官と、及川古志郎^{いとう}・軍令部総長／伊藤^{せいいち}整一^{せいいち}・軍令部次長／中澤佑^{なかざわたすく}第一部長〔作戦部長〕の、計5名である。

米内と井上の決裁がなければ、特攻兵器の開発も生産もできない。

及川と伊藤と中澤の決裁がなければ特攻部隊の編成〔制度化〕と出撃〔作戦〕

はできない。

この **5 名**は、たとえ**海軍刑法**上の罪で立件されなかったとしても、**一般社会の通念**では、部下に対して**自殺の強制**である「**特攻**」**制度**という、倫理と軍事合理性に反する**極悪非道**の**無意味**な作戦を推進した「**犯罪者**」たちである。しかも、〔沖縄特攻で戦死した伊藤を除き〕彼ら 4 名は、戦後、「特攻」の英雄とその遺族に**言葉一つの謝罪もなかった**し、そればかりか、自分が**決裁**したことを**隠し続けた**。

責任逃避という**卑劣**、それが、**日本海軍トップ**の**提督**たちに共通する**人格**であった。

(中 略)

三 「桜花」「回天」「^{しんよう}震洋」のおぞましき戦果

既存の航空機の「特攻」転用〔「**神風**」〕も、馬鹿げたトンデモ兵器たる「**桜花**（ロケット付き特攻グライダー）」「**回天**（人間魚雷）」「**震洋**（特攻モーターボート）」の発案も、**精神の病**に冒されているとか**人格的に異常**とか、海軍の中で**悪評判ワースト**の**3 奇人**——**黒島亀人**、**大西瀧治郎**、**源田実**——が深くかかわっている。

この三人に、**山本五十六**を加えれば、**パール・ハーバー奇襲**という“**亡国の大愚行**”を企画・実行した、「**四人組**」になる。

彼らは、(開戦から終戦まで) **最後の最後まで**、祖国への**大叛逆者**であり続けた。

海軍特攻は、**状況証拠的**には、次代の日本人を**大量殺戮**するのも主目的の一つだが、この「**四人組**」が(真の) **祖国愛**〔パトリオティズム〕を**全く持たない事実**とも符合する。

・・・**黒島**も関与して推進された「**桜花**」に関して、それがいかに**反軍事的**で、いかに**出鱈目の兵器**だったかを、まず検証しておこう。

「**桜花**」の設計開始は1944年8月、**1ヶ月後**の9月には生産開始、10月1日には**部隊渡し**。

杜撰きわめた兵器なのは、この**破天荒な強行日程**だけでも判明する。

「**桜花**」**部隊**は、**沖縄を護らん**として、**10回**の出撃をした。①1945年3月21日、②4月1日／③4月12日／④4月14日／⑤4月16日／⑥4月25日、⑦5月4日／⑧5月11日／⑨5月25日／⑩6月22日(①…⑩などの回数は**私**〔=**ブログ作成者**〕の**補足記入**)。

まず、初回は**15機**の「**桜花**」を**15機**の**一式陸攻**が搭載し、このほか**護衛**のため**3機**の**一式陸攻**と**戦闘機 30機**が**直掩**^{ちよくえん}(直接掩護)した。

結果は、「**桜花**」の**母機**なった**15機**の**一式陸攻**と**護衛**の**3機**の**一式陸攻**合計**18機**の**一式陸攻**は、**沖縄に近づくと**、空中待機した米軍の**艦載機**と**レーダー**に

よって捕捉され、**すべて撃墜された**。この**被害**は**表 1**の通りである。

表 1 第一回「桜花」出撃の戦果〔(1945年) 3月21日〕

撃墜された機	戦死した搭乗員	敵の損害
桜花 15 機 (全機)	15 名全員	艦艇ゼロ
一式陸攻 18 機 (全機)	135 名全員	戦闘機ゼロ
掩護戦闘機 10 機 (30 機中)	10 名 (20 名生還)	パイロットゼロ

護衛戦闘機のみ 20 機が帰還できたが、損害は **10 機**にのぼった〔**注 12**、**注 13**〕。

〔**注 12**：『ドキュメント 神風』下巻、322 頁、359 頁〕

〔**注 13**：『戦史叢書 沖縄方面海軍作戦』、712～771 頁〕

「桜花」は搭乗員を殺戮する**棺桶**以外の**なにものでもなかった**。

その**母機**と**搭乗員**たちは、この**死の同伴者**を命ぜられた**不運**の“**空の勇士**”たちであった。

初回の戦果が**表 1**の通りであるのが**その日の夜に判明**した以上、「桜花」作戦は**直ちに中止**するのが**部隊最高指揮官**や**軍令部**の**責任**であろう。

だが、**宇垣纏**^{うがきまどめ}（第五航空艦隊司令長官）と**軍令部**は、その後、**計 9 回**も出撃させた。

人格・能力ともに**水準以下**の、矮小で卑劣な人物たちしか**提督**になれないのが**帝国海軍**であった。

この「桜花」に関し、あと**二つの問題**がある。

(第一に)「特攻」〔自殺〕である以上、その作戦開始にあっては、まず**最高指揮官**が率先して特攻すべきである。

つまり**宇垣**は、この(初回の1945年)3月21日に自ら特攻してこそ、“**軍人の王道**”であったろう。

停戦の翌日(1945年)〔8月16日〕に、わざわざ**部下を道ずれ**にした、ポツダム宣言受諾**違反の異様な自殺特攻**など(をした)、宇垣の行動には、人間の常識も軍人の常識も**全くない**。

第二の問題は、「桜花」の**開発経緯**について、(海軍は)「大田正一と称する兵隊あがりの少尉が直訴したアイデアと熱意に、航空本部長の塚原〔海軍中将〕が・・・」などと・・・「海軍の下の**階層からの突き上げ要求**の兵器で、決して**上から強制する兵器でない**」という嘘物語をでっち上げた(こと)。

事実は、**海軍首脳部**が、**航空工学**を修めた**航空技術廠の設計技術者**に「桜花」の設計を**命じた**のである。

なお、「桜花」の設計開発に携わった数名の設計者のうち、**山名正夫**・海軍技術中佐と**鷺津久一郎**・同大尉の**講義**を、両名は老教授と若手教授であったが、**私(中川)**は**東大航空工学科**在学中に、**受けた**。山名先生は暗く・・・鷺津先生はいつも笑顔・・・だった。

沖縄特攻「桜花」の出撃は、**合計 10 回**だが、それによる敵被害は、第 3 回

出撃（4月12日、8機）のとき、駆逐艦〔マンナート・L・エイベリ〕が轟沈し、掃海駆逐艦〔ジェファーズ〕が損傷を受けた〔注12〕。これが、「桜花」の例外的・奇跡的な唯一の戦果である。だが、この僅かの戦果は、軍事的観点からして、「桜花」搭乗員55名〔55機〕と一式陸攻365名〔51機〕と戦闘機10名〔10機〕の計420名（〔表2〕参照）という、大量「自殺」の代償として妥当（だろう）か。

〔表2 自殺行為だった「桜花」特別攻撃隊〕

自殺行為だった「桜花」特別攻撃隊				
回	「桜花」戦死者	「一式陸攻」戦死者	帰還できた一式陸攻	掩護戦闘機の戦死者
1	15名・15機	135名・18機	ゼロ	10名・10機
2	3名・3機	14名・2機	4機	掩護戦闘機なし
3	8名・8機	35名・5機	3機	同上
4	7名・7機	48名・7機	ゼロ	同上
5	5名・5機	28名・4機	1機	同上
6	1名・1機	ゼロ	1機	同上
7	6名・6機	35名・5機	1機	同上
8	3名・3機	21名・3機	ゼロ	同上
9	3名・3機	21名・3機	ゼロ	同上
10	4名・4機	28名・4機	ゼロ	同上
計	55名・55機	365名・51機	10機〔出撃61機中〕	10名・10機

具体的には、出撃した「桜花」55機のうち、敵艦に当たったもの1機。

敵艦近くの海面上爆発による爆風損傷が1機。

このようなものは、兵器ではない。自明ではないか。

山本五十六の帝国海軍は、敵が鎧を着ていない〔迎撃しない〕との架空と妄

想において、作戦を立て、兵器を作った“**狂気の軍隊**”だったが、こんな**狂った作戦**が 1945 年 8 月の**海軍消滅**まで続いていたのである。

海中特攻「回天」の戦果は、フィリピンのウルシー泊地において、**油槽船**〔ミシネフ〕**1 隻**の撃沈〔1944 年 11 月 20 日〕と**駆逐艦**〔アンダーヒル〕**1 隻**の撃沈〔1945 年 7 月 24 日〕のみ。

歩兵揚陸艦〔マラソン〕の**損傷**は「回天」かも知れないが、**損傷**であって沈没していない〔1945 年 4 月 27 日、**注 12**〕

一方、出撃した「回天」搭乗員の**戦死者**は **106 名**。

この**発射母艦**である**イ号潜水艦**の（うち）敵に撃沈されたのは **8 隻**。

その**乗組員 810 名**は**全員戦死**。

沖縄に「回天」の**基地を建設**すべくその要員を運ぶ**輸送船**の撃沈に伴う乗組員と基地要員の**戦死者**は **268 名**。総計は**表 3**の通り、**1219 名**である〔**注 14**〕。

〔**注 14**：神津直次『人間魚雷回天』、朝日ソノラマ、360～381 頁〕

表 3 「回天」戦死者〔殉職者を除く〕

「回天」搭乗員	106 名
伊号潜水艦 8 隻撃沈	
乗組員	810 名
同乗整備員	35 名
沖縄基地要員の輸送艦 1 隻撃沈	
乗組員	148 名
基地要員	120 名
合 計	1219 名

敵の損害に比して、味方の損害は **100 倍に匹敵**しよう。

1 万円を稼ぐために 100 万円を払うのと同じ、“**世紀のトンデモ兵器**”それが、「**回天**」であった。

この「回天」には**脱出装置がない**のは、**攻撃地点での脱出**は、搭乗員が**捕虜**になることを意味するので、それを**未然に防止**するためである。

「捕虜になるなら**死を選択**せよ」である。

ならば、1944 年の「**(海軍) 乙事件**」はどうする。

捕虜になり、**超軍事機密書類**を盗まれた**福留繁**らは（海軍刑法により）「**死刑**」**のはず**である。しかし、いっさい**お咎めなし**であった。

海軍は、上と下で、**適用ルール**が**二重規準**になっていた。

それは“**法の下**の**平等**”に**反する**、**無法の極み**であった。

次に、海上特攻「**震洋**〔㊄、**脱出不可能**〕」の戦果は、米海軍の**小艇**たった **2 隻**。

まずは、1945 年 2 月 16 日、**コレヒドール**〔バターン半島の突端にある島〕から出撃した「**震洋**」**50 隻**の部隊のうち **1 隻**が、奇跡的に、米海軍の**大型上陸支援艇 27 号**を**撃沈**した〔注 12〕。

一緒に出撃した他の「**震洋**」艇の**すべて**、敵目標に**近づく前**に**撃沈**された。

帰還ゼロである。

それでも、この稀な戦果をあげた「第一二震洋隊」の、終戦時における最終の戦死者数は**131名**であった〔注15〕。

〔注15：『人間兵器 震洋特別攻撃隊』、国書刊行会、138～138頁、120頁〕

131名の命で上陸支援艇1隻の戦果とは、このような兵器を考案した海軍提督たちの人格と軍事能力は「**下劣で狂気**」としか形容できない。

もう一つの戦果は、**沖縄金武湾**にて（1945年）4月4日、**3隻**がやっと出撃し、うち**1隻**が、米海軍の歩兵揚陸艇**82号**を撃沈した〔注12、注16、市川正吉兵曹／鈴木音松兵曹〕。

なぜ、「震洋」には**特攻能力がない**のか。

まず、①敵が艦艇や輸送船団の周りに**防材**をつないで**衝突自爆させる**からである。次には、②それを仮に**突破**しても、全艦艇／船舶から**機銃が雨のように撃ってくる**から、**無防備**の震洋艇の搭乗員は**射殺**される。だから、**敵駆逐艦の1隻**すら撃沈できなかった。「**全く戦果なし**」とあってよい。

この「震洋」隊部隊は、**第1**から**第146**までであった。

欠番は**66**と**69**から**100**である〔注15〕。

戦死者総数は、**計2,557名**に上る〔注15、殉職を含む〕。その多くは、陸上での**玉砕戦**や、輸送船が撃沈された**海没**による**溺死**である。主要な**海没戦死**は、**第38／第39／第43／第101／第109**震洋部隊だけでも、**609名**にのぼる〔注

15)。

あるいは**爆発事故**で、**第 128 震洋部隊**は **111 名の殉職者**を出している〔注 15〕。事故爆発があとを絶たないのは、兵器として**欠陥にすぎ落第**である。

“人間が操縦する欠陥手榴弾”にすぎない「**震洋**」を**兵器**として**生産**させた**海軍大臣**〔**米内光政**〕の**冷酷**ぶりは、**異常**をきわめる。

なお、**陸軍**も全く同種の特攻小型モーターボート〔四式肉薄攻撃艇、レ艇、爆発 10m手前で脱出可能。ただし脱出は稀〕を作った。

こちらの方は、海軍より多少の戦果があったが、全体的に五十歩百歩であった。

四 米内光政／黒島亀人／大西瀧治郎／源田実---海軍特攻を推進した精神異常者たち

「**神風**」「**桜花**」「**回天**」「**震洋**」という「**特攻**」を**作戦**とした、軍隊としてあるまじき**海軍の蛮行**に関する、その**責任**は**明確にし糾弾**しておかねばならない。

もし**軍法会議**に**起訴**できるとすれば、次の **6 名**であろうか。

① これらの**特攻の全般**に関して、**米内光政**^{よないみつまさ}と**井上成美**^{いのうえしげよし}が熱心に推進したこと。

② 「**神風**」航空特攻は、**黒島亀人**^{くろしまかめと}のほか、**中澤佑**^{なかざわたすく}／**大西瀧治郎**^{おおにしたまじろう}／**源田実**^{げんだみのる}の

3 名が中核的な推進者であったこと。

③ 特攻兵器「桜花」「回天」「震洋」は、^{くろしまかめと}黒島亀人という戦備担当の軍令部第二部長が推進したこと。

1943年8月6日、戦備考査部会議の予備検討で黒島亀人は「**戦闘機による衝突撃** (=爆装戦闘機の特攻)」を主張し、続く(8月)11日、正式の戦備考査部会議でも、黒島は「**必死必殺戦法**」という「**必死** [=自殺] **兵器**」を主張しているから、「**神風**」の構想が、基本的には軍令部発/黒島発であると断じて間違いはなかろう〔注17〕。

〔注17:『戦史叢書 対本営海軍部・連合艦隊〈6〉 第三段作戦後期』、321～327頁〕

具体的に「神風」の部隊編成を立案したのは**源田実**であろう。そして、その影の推進者が軍令部作戦部長の**中澤佑**。「原発案者も実行者も**大西瀧治郎**」は、**海軍らしい虚構**。つまり、「**黒島/源田/中澤が立案、大西が実行**」が、**爆装戦闘機による海軍航空特攻**の誕生の基本図である。

なお、**源田実**とは、坂井三郎によれば「1回の実践経験もないパイロットで、もちろん1機の敵機をも撃墜した実績もない戦闘機パイロット」〔注18〕であった。

〔注18:坂井三郎『零戦の真実』、講談社+a文庫、338頁〕

さらに**黒島**は、翌1944年4月4日、作戦部長の**中澤佑**に、**7つの兵器**を提

案している。

その5番目「装甲爆破艇」がのちの「震洋」であり、第7番目「大威力魚雷」がのちの「回天」である。

この提案が「軍令部→海軍省艦政本部」のルートで最終案となり、「回天」の原型は「⊕兵器」〔「⊕金物」ともいう〕、「震洋」の原型は「⊖兵器」だったと公刊戦史では解されている〔注17〕。

だが、「回天」については、この黒島の提案のかなり前、軍令部作戦部長の中澤と呉海軍工廠水雷部（黒木博司中尉ほか）とですでに進められており、1944年2月には試作が本格化したようだ。

どうも「回天」だけは、「中澤が主、黒島が従」で決定したようである。

「震洋」の方は黒島発であるのは間違いない〔注19〕。

「桜花」については、^{おかわらもとはる}岡村基春・海軍大佐のような現実の见えないファンタジックな人物が大きな役割を演じて推進されたのであるが、1944年8月18日の軍令部定例会議での黒島の要望「⊕兵器の、10月末までの200機生産」のごとく〔注20〕この兵器に関わる黒島の責任は明白で、黒島への追求・糾弾は避けられない。

〔注20：『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊(6)』、334頁〕

なお、復員作業に専念した岡村基春は少し遅れて自殺したが、特攻兵器の軍

令部の最高責任者である**黒島亀人**は最後まで自殺しなかった。**分裂病の症状**としての**冷酷で卑劣な黒島の人格**には、良心はむろん、倫理観が**一かけらもなかった**。

こんな**人間失格者**に国家の命運を託した**山本五十六**もまた、**倫理喪失の重症の人格破綻者**〔サイコパス〕であった。

国家の亡国と**国民の悲嘆**を道ずれにした**日本海軍**は、**狂気の人物の優先登用**という、(共産主義・無政府主義に汚染された)日本人の資質の**劣悪さ**と日本の組織の“私的人間関係の**横行**”の**大欠陥**から**自滅**したのである。

〔5〕本論稿「**大東亜戦争（日支戦争・対英米戦争の8年戦争）の真実**」（第一回～第五回）の「**あとがき**」に代えて。

日本国民は、「**“死者の御霊に対する法の下の平等”こそ、真正の“倫理・美德”と“自由主義的平和構築”の定礎である**」ことを認識しなおすべきである。

本論考（第一回～第五回）の私〔=ブログ作成者〕の「**まとめ**」に代えて、中川八洋『**山本五十六の大罪**』、弓立社、「**あとがき 慰霊と鎮魂**」から一部抜粋させて頂いて、本論考は一旦（完了）とする。

なお、本論考は紙幅の関係上、「**大東亜戦争の真実**」の主要点のみを簡潔にまとめたものにすぎない。

《歴史真実の詳細》を知りたい読者におかれては是非、

中川八洋 筑波大学名誉教授の著作

『近衛文麿とルーズヴェルト』PHP 研究所、

『山本五十六の大罪』弓立社、

『亡国の「東アジア共同体」』、

『近衛文麿の戦争責任』PHP 研究所

を精読して、歴史の真実を一つ一つ確認していくという、地道だが極めて重要な作業をして頂きたいと考える。

(■「本稿、第一回から第五回」の「あとがき」に代えて)

---中川八洋『山本五十六の大罪』、弓立社、「あとがき 慰霊と鎮魂」から---

あとがき 慰霊と鎮魂

・・・彼ら（極左人士ら）は、鹿児島を知覧や鹿屋から、沖縄を救わんと飛び立った二十歳前後の若者が、沖縄の近くで撃墜されて海に屍をさらしていることに涙を流すこともないし、その偉大で美しき倫理行為を一顧だにしない。

知覧や鹿屋で慰霊祭を催したことがない。沖縄の極左人士らの「反軍」は、マルクス主義の「反・人間」から生まれており、人間憎悪と倫理否定の唯物論に立脚している。

「特攻」だけでなく、大東亜戦争には“敵国による自国民大量殺害”を初めか

ら考えた、異様な作戦が多々あり、それも戦争目的の一つであったことに気付くようになったのは、私（中川）ももう三十代の半ばを過ぎていた。勝利や腐敗を目指して敵国と戦争をしているのではなく、ガダルカナル島や東ニューギニア、あるいはレイテ島やインパールの作戦をあげるまでもなく、日本の将兵の方を戦場でいかにして“殺す”かが目的とされた、自国民を“呪うべき敵”とする戦争が大東亜戦争であり、「一億玉砕」は、この最終フェーズであった。

沖縄の「反軍」「反戦」運動でも、広島「反核」運動でも、死者に対する差別をしているから、それは残虐なる“反・人間”のドグマが基底にある。

彼らの「反米」闘争は、“ヴァーチャルな太平洋戦争”の続行であって、大東亜戦争の“悪”の部分の一直線に継承している。

自分たちの慰霊碑を立てても、自分たちを助けんとして散華した若き戦士への慰霊も鎮魂もしない沖縄「反軍」運動には、血塗られたポル＝ポトの亡霊と狂気が漂っている。

満州の葛根廟その他のソ連軍に惨殺された婦女子の戦跡への慰霊や、〔停戦後の〕ソ連潜水艦の“撃沈ごっこ”で留萌沖にて溺死刑にされた、引き揚げ船の婦女子への慰霊のない、ヒロシマ／ナガサキの「八月」は、非人間たちの「ダンス・マカーブル〔死の舞踏会〕」である。

もし、大東亜戦争への“人間らしい〔manly〕”否定を示すなら、倫理と合致し

た竹山道雄の『ビルマの豎琴』になる。

コミュニスト大江健三郎の虚構「集団自殺」(『沖縄ノート』)のような、人間の良心も道徳もひとかけらもない作品には、戦争以上の悪魔性が潜んでいる。

戦争の死者を弔うに、差別はあってはならず、ガダルカナル島やニューギニアや葛根廟その他の主要戦跡においても、毎年、盛大な慰霊祭が平等に行われるべきである。

この意味で、ヒロシマ/ナガサキ/オキナワは、日本人から、正しい倫理・道徳と真に敬虔な信仰心を破壊し尽くしている。

・・・(平時であれ、戦時であれ常に) 祖国を守らんとする高貴なる精神が漲って初めて、国家は国家であり続けられる。とりわけ、“血統の共同体”で“歴史の共同体”である日本国は、祖先との連続こそが、国家悠久の生命源である。

二千年間の祖先とその墓の方を向いて、後ずさりしながら(祖先の成功と失敗の経験から智恵を学び取りながら)、われわれは新たなる未来の日本へと着実な歩を進めているのである。

勇気と自己犠牲の偉大な美徳を顕現された、真正の戦士への鎮魂と慰霊こそが、由緒正しき、“精神の共同体”の国家、日本国の未来を確実にする(のである)。

大東亜戦争(日支戦争・対英米戦争の8年戦争)の真実 最終回(完)

平成 26 年 1 月 26 日 バークを信奉する保守主義者

